

～勤続10年が経ちました～

青葉若葉のみどり、顧問先の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶びを申し上げます。

さて私こと、今年の1月で勤続10年となりました。入社当時子供がまだ保育園に入っていました。今はもう高校生と中学生になり、部活、試合、勉強、受験、進路の話が毎日の会話になりました。

しかし、何より大きく変化したのは私自身です。前職では経理の仕事をしておりましたが、税務に関わることなく、不安ばかりでした。

戸惑う時、いつも所長や先輩たちが助けてくださり、一緒に調べてくださって、みなさんのおかげでたくさんの知識と知恵を身につける事ができました。事務所の仲間達に支えられて、これからも頑張っていきたいと思えます。

また、今年の夏休みに一つ楽しみがあります。所長にいただいた勤続10年祝の旅行券で東京ディズニーランドに行く計画をしています。子供たちがパンフレットを見ながら、ディズニーランドだけではなく、ディズニーシーにも行きたいと言っています。

微力ながら今後も専心努力する所存でございますので、何とぞ倍旧のご支援とお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

武宮理恵



～新しい職員のご紹介～

はじめまして、文栄ひろみと申します。この度ご縁がありまして今年の4月より新納会計事務所にて働かせて頂いております。今回このようなスペースを頂きましたので、簡単ですが自己紹介をさせて頂きたいと思えます。

そもそも私が会計事務所で働こうと思ったのは、学生時代の経理のアルバイトがきっかけでした。少しながら簿記の知識を持っていたため軽い気持ちで始めたのですが、いざ実務となると分からないことばかり…。そんな時、些細なことでも丁寧に教えて下さった会計事務所の方がスーパーマンに見えました。

会社を運営していくためには、会計だけでなく、法律、税務、社会保険など多くの知識が必要となります。それらの知識を学び最大限に有効活用する知恵を身につけ、元気いっぱいの会社づくりを応援するスーパーマンに私もなりたいたいと考えたのです。

まだまだ私は未熟者ではございますが、新納会計事務所で多くの知識と知恵を学ばせていただき、少しでもお客様のお役立ちになれるよう精進して参ります。何卒よろしくようお願い申し上げます。



文栄ひろみ



PROGRESS

プロGRESS

新納会計事務所・(株)新納経営

第47号

〒604 0031 京都市中京区新町通二条下ル頭町16-1

TEL: 075 (231) 0335 FAX: 075 (231) 0473

http://www.shinnou.net/

e-mail: smc-keiei@tkcnf.or.jp

平成24年7月2日発行

PROGRESS (プロGRESS) とは「進歩」の意。皆様と共に進歩して行きたいという願いを込め発行します。

「熊野古道」を歩く

所長 税理士 新納 賢二

6月の初めに、歩こう会のメンバーと「熊野古道」を訪ねました。大自然と共にある聖地・熊野。神話の時代から特別な場所と考えられ、中世以降、庶民から皇族までがこぞって詣でた参詣道「熊野古道」は、世界遺産に登録されている。



私自身世界遺産に登録される迄は知らなかった「歴史の道」。現在NHKで放映中の大河ドラマ「清盛」に出てくる後白河帝は、生涯で30数回も御幸している。清盛も百人一首の藤原定家も詣でている。

「熊野」に彼等を駆りたてたものは「何なのか」を知りたくて、紀伊田辺駅をスタートした。山に入って行くにつれ、緑深い木々、苔むした岩、山の清浄な空気に包まれて歩みを進める間には、格式の高い王子(熊野三山の御子神)跡や、さまざまな祈りが込められた地蔵などが点在している。それにしても何という山また山の道を昔の人々は歩いたのだろう。自然への畏怖心や現世の救いを求めての行動だが、今日では考えられないくらい狂熱的な信仰であろう。

現在の我々は、ともすれば自然への畏怖心を無くし、自然を征服したつもりでいる。しかし、今回の津波や原発事故を考えると自然との共生、自然に寄り添う生活こそ、長く昔から続く日本人の生き方であろう。



信仰心の薄れた日本人にとって、昔の人々の信仰心に替わるものは何なんだろう。

昔も今も人の人生は誕生という始まりがあり、死という終わりがある。それは一定の時間の枠の中でしか生きられないことである。

時間に限りがあるならば、その中で使命感を持って生きることが大切であろう。

人は皆素晴らしい「価値」を持って生まれてくる。だから何となく生きるのではなく、自分の信ずる所に人生の目標を設定して自分の役目を果たそう。

自分の生きた証を刻印する為に。

目次 1ページ: 所長挨拶: 「熊野古道」を歩く 2ページ: 解決!!労働トラブル
3ページ: 新しいお客様ご紹介 4ページ: 職員のご紹介

差し込み『成功の秘訣』

解決!! 労働トラブル

近年、人事労務に関するトラブルが増えています。そこで今回は、特に事業主の方に知っておい
ていただきたいトラブルについてお話したいと思います。

< 就業規則の重要性 >

「就業規則」とは社員の労働条件や、社員として守るべき職場の規律などを定めたすべてのもの
です。この「就業規則」は常時10人以上使用する事業場では作成しなければなりません。常時
10人未満である場合でも、解雇を筆頭に、労働条件や職場で守るべき規律などをめぐる事業主と
労働者とのトラブルは非常に多く、いったんめるとかなりの時間と甚大な費用が必要になってく
るため、是非とも作成しておくことをお勧めします。

< 採用時のトラブル >

学歴・職歴・病歴等を偽って入社したとき:これらは実際の業務遂行にどの程度支障があるか、と
いう基準に照らして、解雇が相当と判断されるもの以外、解雇が認められる事は難しいと言えます。

< 退職時のトラブル >

退職直前の有給休暇の消化:会社は原則として有給休暇を認めなくてはなりません。
退職日をいつにすれば良いか:退職願を提出して2週間を経過したときに雇用契約は終了しま
す。ですから、退職希望日まで2週間以上あれば、会社のルールとは関係なく、退職希望日に退職する
ことができます。

< 解雇時のトラブル >

従業員を解雇するという事は、会社にとって最後の手段としなければなりません。いきなり解
雇するのではなく、段階を踏みながら行うことが望ましいです。さらに、従業員に対して解雇を通
告する際は、口頭だけでなく解雇通知書などの書面により通告するのがよいでしょう。

労働者を解雇する場合には、少なくとも30日前に解雇予告をするか、若しくは30日分の平均
賃金を解雇予告手当として支払わなければその解雇は無効とされます。

試用期間中であろうとも労働基準法によって保護されますから、解雇するに当たっては法定の手
順を踏む必要があります。ただし、入社後14日未満の者については、法定の解雇予告の手続きが
免除され即時解雇することができます。

< トラブルを起こさない人材を採用する >

社員を採用する場合、ポイントとなることは次の2つです。
健康であるかどうか:必要に応じて健康診断の受診を求めても構いません。
誠実に仕事をしてくれるかどうか:職務経歴書を提出させ、面接時にその内容を十分に確認しま
す。

採用後のトラブルを避けるため次の3つが考えられます。
労働契約書を作成する
身元保証人をつける:解雇事由が発生した際に合意手続きがとりやすくなります。
就業規則の整備をする:解雇規定など、現在の法律に基づいた就業規則をきちんと整備しておく
ことも、トラブル防止の重要なポイントになります。

~ 詳しくは新納会計事務所までお問い合わせ下さい ~

~ 新しいお客様のご紹介 ~ 株式会社 マイオスクール

社長様からメッセージを頂きました

この度『究極の美肌研究所』を立ち上げ、治療家として、
新たなチャレンジをすることにしました。

肌には本来それ自身の力で、若々しく綺麗な状態を維持し
ようとする潜在能力があります。その能力を引き出すために
は、カラダの内側から細胞レベルでアプローチする必要があります。

私は、プロ中のプロでしか知りえない真の情報を提供し、
一人でも多くの女性に真の美肌を提供したいと考えており
ます。それは実は、社会貢献活動につながります。なぜなら
肌が美しいということは、カラダが元気で健康な若々しい状
態であるということです。

そのような人が多くなると、元気な競いのな
い社会が実現できると本気で考えています。

梅井 政一
柔道整復師・鍼灸師
生年月日 S46・1・28



< 場所 >

京都府京都市中京区占出山町 311 アニマート錦 2 階

< 休診日 > 日曜、祝日、学会及び研修会参加日

完全予約制

< TEL > 075-222-0215

八剣伝 小倉店

今回ご紹介致しますのは、今年の4月よ
り新しくお客様になられた八剣伝小倉店
様です。場所は近鉄小倉駅のすぐ傍にあ
るので、仕事が終わった後に是非1杯ど
うでしょうか?

活気溢れる店長が迎えてくれますので、
心も体も元気になる事間違いなし!!

もちろん団体様でも大丈夫なように、宴
会席もご用意しております。お値段もリ
ーズナブルな価格で提供しており、駐車
場もありますので車での来店も大丈夫
です!!

お近くまで来られた際は是非お立ちよ
り下さい!



< 場所 >

京都府宇治市小倉町老ノ木 2 5 番地

近鉄小倉駅から徒歩 3 分

< 営業日 >

不定休 17:00 ~ 翌 02:00

< TEL >

0774-28-4438

店長 服部 伸和

お知り合いに会計事務所をお探しの方がいらっしゃる時は、是非、ご紹介いただきますようお願いいたします。